

こうせいじん通信

URL: <http://www.koseiin.or.jp>

第11号 平成24年 1月発行 函館市地域包括支援センター 厚生院 発行責任者 松野 陽



所長 松野 陽

一段と寒さが増し、いよいよ冬将軍が本格的な活動をはじめの時期となりましたが、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。くれぐれもお身体をご自愛下さい。

さて、最近新聞やニュースを見ていて感じるのは、「高齢化社会」について悲観的な報道が多い事です。確かに多くの課題に取り組まなければならないのは事実ですが、私は多少違ったイメージで捉えています。

現在、地域包括支援センターでは「高齢者見守りネットワーク事業」として民生児童委員さんや町会関係者の皆様のご協力を頂きながら、地域の65歳以上でお独り暮らしのお宅を訪問させて頂いております。

その中で出会った多くの方がお元気で活動的に日々を過ごされ、お仕事をされたり、社会貢献にご尽力されておられる方も少なくありませんでした。私の祖父母の時代とは比較にならない“若々しさ”を改めて実感しました。「65歳以上=高齢者」という図式は既に昔話です。

私にとって祖父母は頼りがいのある安心できる存在でした。そんな祖父母が『いつまでも若々しく健康的に自分達と一緒に活動してくれる』と考えたらこんなに心強いことはありません。それが私の考える「高齢化社会」であり、「成熟した社会」の到来なのではないかという期待感もあるのです。

「こうせいじん通信」今号もよろしくお願い申し上げます。

函館市地域包括支援センター厚生院

〒042-0955

函館市高丘町3番1号
(介護老人福祉施設 函館百楽園内)
TEL 0138-57-7740
FAX 0138-57-7746



窓口相談

月曜日～土曜日
9:00～17:30
(日曜日は定休)

函館市地域包括支援センター厚生院 ランチ花園

〒041-0843

函館市花園町31番4号
(市住花園団地4号棟1F
デイサービスセンター花園内)
TEL 0138-56-5695
FAX 0138-52-2306



※休日・夜間は携帯電話に転送しており、お急ぎの場合など、ご相談をお受けしております。

☆ご相談は無料です。

☆介護保険の要介護認定の申請代行も行っています。

市役所窓口まで行かなくても、地域包括支援センターの職員がご自宅に伺い、申請を代行する事も出来ますのでご相談下さい。

函館市地域包括支援センター厚生院の担当地域(東央部地区)

川原町	深堀町	駒場町	広野町	湯浜町	戸倉町	湯川町1～3丁目	榎本町	花園町
日吉町1～4丁目	上野町	高丘町	滝沢町	見晴町	鈴蘭丘町	上湯川町	銅山町	旭岡町
西旭岡町1～3丁目	鱒川町	寅沢町	三森町	紅葉山町	庵原町	亀尾町	米原町	東畑町
鉄山町	蛾眉野町	根崎町	高松町	志海苔町	瀬戸川町	赤坂町	銭亀町	中野町
新湊町	石倉町	古川町	豊原町	石崎町	鶴野町	白石町		

東央部地区高齢人口(65歳以上人口)・・・17,869人 高齢化率・・・29.4%(平成23年11月現在)

住み慣れた地域で末永く暮らしていくために

主任ケアマネ
部門より

～顔の見える関係で高齢者を支える～

「地域包括ケア」について



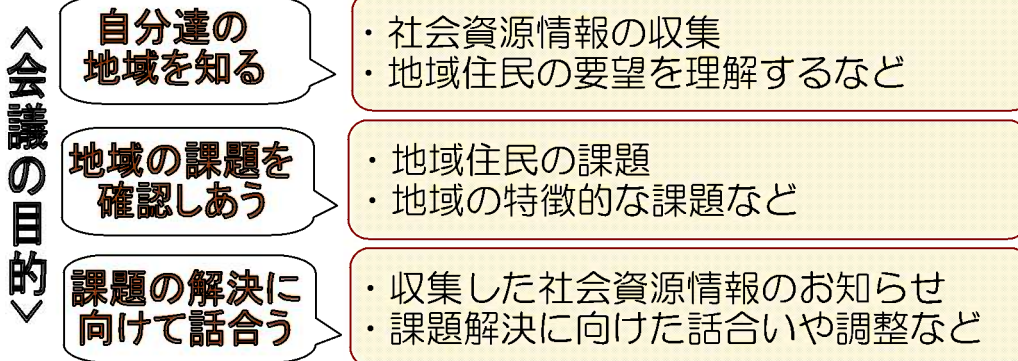
現在「地域包括ケア」を行える街づくりが全国的に推進されております。

「地域包括ケア」とは、何らかの支援が必要になったとしても、住み慣れた地域の中で様々な人や機関等に支えられ、末永くその人らしい暮らしを続けることが出来るようにすることです。

これを実現する為に「地域ケア会議」が重要な役割を果たすとされ、包括支援センターが調整役と位置づけられており、函館市でも昨年からの取り組みを開始しております。

「地域ケア会議」について

「地域ケア会議」とは、地域の保健・医療・福祉等を向上することを目的に行なわれるさまざまな会議の総称です。内容によっては、規模や集まるメンバーが変わります。



例えば

- ・研修会、懇談会、様々な機関の方で行なうグループワーク
- ・高齢者個人の支援の検討会等



後日…

業者から「布団を着払いで送り返してくれ」と連絡も来て、お金も無事に戻ってきたわ



お気をつけ下さい！！

最近ご自宅に訪問して貴金属類を買い取る業者さんが増えています。その中には、強引な勧誘をして二束三文で買い叩いていく悪質な業者もおります。このような強引な手法を「押し買い」と言い、**現在のところクーリングオフの対象となっております。**

※ここで紹介したものはあくまで一例です。クーリングオフの対象とならない場合もありますので、事前にご相談ください。

もし被害の発見が遅れても、あきらめないで、まずは連絡を！

詳しい内容はこちらへ

函館市消費生活センター 26-4646

※当センターにもお気軽にご相談ください！

安全・快適な在宅生活のために お風呂で使われる用具の紹介

入浴は身体の清潔を保つだけでなく、リラックス効果や血行促進など心身の健康の為にも必要です。しかし、濡れた床で滑るなど事故が多い場所でもあります。自宅での「安全で快適な入浴」には環境を整えることも必要です。今回は浴室で使用される用具の一例についてご紹介したいと思います。

手すり※工事必要

壁面に直接設置し、立ち上がり時、浴室内の移動時に使用します。

浴槽用手すり※工事不要

浴槽の縁に固定する手すりです。浴槽をまたぐ際、立ったまま掴まる事が出来ます。



入浴台※工事不要

浴槽の縁に架ける事で、腰を掛けて浴槽をまたぐ事が出来ます。



入浴用いす

座面が高い為、立ち上がりやすく、安定して座る事が出来ます。背もたれの有無など様々なタイプがあります。



浴槽内いす

浴槽内に直接座るよりも立ち上がりやすくなります。深い浴槽では踏み台としても使用出来ます。



滑り止めマット

浴槽内で足やお尻が滑る事を防ぎます。また、洗い場での使用も出来ます。

⚠ 介護保険制度による支給対象外

介護認定を受けている方は介護保険制度による必要な手続きをおこなうことで1割の自己負担で用具の購入や手すりの設置が出来ます。

- ★借家や公営住宅で工事をおこなう場合は、別途手続きが必要となります。
- ★ご紹介した用具はあくまでも一例です。お身体の状況や浴室の環境に合わせてご自身にあった用具を選ぶ必要があります。

手続き方法など、ご不明な点は担当のケアマネジャーもしくは当センターにお問い合わせ下さい。



地域の集まりにぜひ!

各地域にお伺いし、高齢者全般に関するお話をさせて頂いております。日時、内容はご要望に応じてご相談させて頂きます。お気軽にご連絡下さい。(※無料です。)

受付担当: 松野 佐々木
印牧(かねまき)

~厚生院のスタッフです~

【上段】 三上 佐々木 松野 大井川 海老名



【中段】 森 須田 印牧(かねまき) 中村 米坂
【下段】 山崎 中野 川崎 福原 小林

編集後記

寒い日が続いています。寒さが苦手な私は、早く春になり暖かい日がかかることを願うばかりです。(小林)

編集委員: 大井川 小林 米坂 中村 福原 川崎